

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	Euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役員 Co-CEO 兼 CFiO 若原 智広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役員 Co-CEO 兼 CFiO 若原 智広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (百万円)	23,649	24,553	47,618
経常利益 (百万円)	161	1,172	431
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失() (百万円)	326	559	650
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	385	507	400
純資産額 (百万円)	31,268	31,700	32,113
総資産額 (百万円)	72,690	69,090	73,256
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	2.47	4.10	4.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	44.3	43.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16	1,221	2,645
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	361	514	7,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	507	3,235	485
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	18,915	12,204	13,731

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 前第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当中間連結会計期間は、ヘルスケア事業においては前年同期比で直販売上高が概ね横ばいで推移する一方で、2024年3月31日をみなし取得日として連結子会社化した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社（以下、両社合わせて「サティス製薬グループ」）の連結業績寄与により、前年同期比でOEM・原料・海外売上高が大きく伸長しました。前連結会計年度に実施した連結子会社株式の売却の影響でヘルスケア事業におけるその他売上高は前年同期比で減少したものの、バイオ燃料事業とその他事業の売上高が堅調に推移した結果、売上高は24,553百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

当社は、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDA（EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬として算出）を開示しております。当中間連結会計期間は、当社及びキューサイ株式会社（以下、同社の子会社並びに同社の運営や同社株式の管理を担う株式会社Q-Partnersと合わせて「キューサイグループ」）を中心とする主力製品のリニューアルや値上げ、売上原価や販売費の削減に向けた取り組み等、黒字体質への転換に向けて前期よりグループ全体で推進した収益構造の改善に向けた施策が結実し、ヘルスケア事業における収益力が大幅に改善しました。また、サティス製薬グループの連結業績寄与に加えて、バイオジェット・ディーゼル燃料実証プラント（以下「実証プラント」）の稼働を2024年1月末に終了したことに伴い研究開発費が縮小した他、当社において構造改革の一手として実施した希望退職者募集の完了に伴い人件費が縮小した結果、当中間連結会計期間の調整後EBITDAは3,507百万円（前年同期比65.3%増）となりました。

この結果、キューサイグループやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費を計上したものの、営業利益は1,636百万円（前年同期比716.3%増）、経常利益は1,172百万円（前年同期比625.7%増）となりました。一方、希望退職者募集が2025年2月に完了したことに伴い特別損失を計上するとともに、キューサイグループに係る法人税等や非支配株主損益を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は559百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失326百万円）となりました。

前第2四半期連結会計期間から当第2四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	前第2四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
売上高（百万円）	12,494	11,624	12,345	11,935	12,618
調整後EBITDA(百万円)	1,050	1,124	1,082	1,545	1,961
営業損益（百万円）	101	40	140	618	1,018
経常損益（百万円）	104	193	463	436	736

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

（ヘルスケア事業）

ヘルスケア事業においては、「収益構造の筋肉質化」「成長ブランドとファン顧客の育成」「メーカー機能の強化」の3つの方針を軸に、サステナブルな収益成長基盤の構築に取り組んでおります。当中間連結会計期間は、商品の拡充やクロスチャネル展開等によるブランド育成に取り組むとともに、前期より推進してきた広告宣伝投資の機動的コントロールやクリエイティブ改善による投資効率の最適化、主力製品のリニューアルや値上げ、継続率改善に向けた施策によりLTV向上等の効果が顕在化した結果、当社の「CONC」が大きく伸長するとともに、当社の「からだにユーグレナ」、キューサイの「コラリッチ」等が堅調に推移しました。また、OEM・原料・海外取引では、化粧品OEMを展開するサティス製薬グループの連結子会社化と当中間連結会計期間における受注拡大が連結業績に大きく寄与しました。この結果、セグメント売上高は22,671百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

セグメント損益においては、当中間連結会計期間は、キューサイグループやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費1,337百万円を計上する一方、サティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に寄与するとともに、前期よりグループ横断で推進してきた広告宣伝投資の機動的なコントロール、売上総利益率の改善、販売費や固定費の削減等の収益構造の筋肉質化に向けた施策の成果が顕在化した結果、セグメント利益は2,760百万円（前年同期比83.4%増）となりました。

（バイオ燃料事業）

バイオ燃料事業においては、グローバル大手統合エネルギー企業であるPetrolim Nasional Berhad及びEnilive S.p.A.（以下、当社を含め「本合弁パートナー」）と共同で、原料処理能力が年間約65万トン、バイオ燃料の製造能力が最大で日産1万2,500バレル（年産約72.5万KL相当）となる商業規模のバイオ燃料製造プラント（以下「商業プラント」）を、マレーシアで建設・運営するプロジェクトを推進しております。商業プラントの稼働開始は2028年下期迄を予定しており、2024年9月に、本合弁パートナー間で合弁会社（以下「本合弁会社」）の設立・運営等に関する株主間契約（以下「本株主間契約」）を締結しました。当社は、2024年12月に、当社の海外特別目的会社であるEuglena Sustainable Investment Limited（以下「ESIL」）を通じて、本合弁会社に対する5%の出資比率（ESILを通じた間接的な出資比率、以下同じ。）の獲得を完了し、2025年5月に、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、ESILが発行する優先株式を対象として、三菱UFJ信託銀行が最大30百万米ドルを出資する優先株出資契約を締結しました。そして、2025年6月に、本株主間契約に基づき、本合弁会社に対して総額約67.5百万ドルの資金コミットメント（出資及びローンの提供、並びに今後の段階的な出資等の履行を担保するための銀行保証の提供）を拠出することで、本合弁会社に対する出資比率を15%に引き上げるコール・オプションを行使しました。

サプライチェーン構築においては、2024年1月末に実証プラントの稼働を終了する一方で、商業化後に必要となる製品の大規模・継続販売や原料調達網の構築に向けて、国内外パートナーと連携しながらバイオ燃料製品・原料の取引先開拓やトレーディングを推進しております。製品販売については、国内におけるHVOの需要創出に向けて、2025年3月に、東京都の「新エネルギー推進に係る技術開発支援事業」に代表企業として採択され、他のパートナー8社とともにサプライチェーンの増強及びその実証を進めることとなりました。原料調達については、2025年2月及び4月に、経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」に採択され、バングラデシュにおけるSAF向け原料サプライチェーン構築に向けた調査事業と、マレーシアにおける微細藻類培養の糖源としてのパーム農業残渣バイオマスの活用可能性調査事業を実施しています。また、微細藻類を中心とするバイオ燃料原料用途のバイオマス生産・利用の最大化・最適化に向けた研究開発を国内及びマレーシアにおいて推進しており、2024年8月には、PETRONAS Research Sdn. Bhd.との間で、バイオ燃料原料用微細藻類の大規模生産技術に関する包括的共同研究契約を締結しました。

以上の結果、当中間連結会計期間は、セグメント売上457百万円（前年同期比49.5%増）、セグメント損失は114百万円（前年同期はセグメント損失251百万円）となりました。

（その他）

大協肥糧株式会社を中心に肥料領域における事業拡大に取り組むとともに、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当中間連結会計期間は、セグメント売上高1,432百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント損失は218百万円（前年同期はセグメント損失242百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は69,090百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,166百万円の減少となりました。これは主に、商品及び製品が784百万円増加している一方で、現金及び預金が2,092百万円、長期貸付金が1,043百万円、顧客関連資産が839百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債は前連結会計年度末から3,752百万円減少し、37,390百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が264百万円増加した一方で、長期借入金が2,809百万円、短期借入金が449百万円、未払金が315百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から413百万円減少し、31,700百万円となりました。この結果、自己資本比率は44.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,526百万円減少し、12,204百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額745百万円、事業構造改善に伴う支出247百万円があったものの、減価償却費1,185百万円及びのれん償却額477百万円、法人税等の還付額246百万円を計上したこと等により、1,221百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、長期貸付金の回収973百万円等により、514百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出3,164百万円等により、3,235百万円の支出となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、356百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

親会社保証

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
OCBC BANK (MALAYSLA) BERHAD (注1)	Parent Guarantee	当社が、マレーシアにおけるバイオ燃料製造プラントの建設・運営を担う合併会社であるPengerang Biorefinery Sdn. Bhd. (借入人)のファイナンス契約に基づく支払義務のうち、出資比率に応じて保証を提供する契約(注2)。借入人が支払を履行しない場合、保証人は書面による請求を受けた後、10営業日以内に支払う義務を負う。	以下のいずれかが発生するまで 借入人の支払義務が全て履行された場合 保証人が最大保証責任額を支払った場合 保証人が借入人に対する出資持分をすべて譲渡し、一定の条件を満たした場合

(注1) 複数金融機関が参加するファイナンス契約における貸出人側のエージェント行

(注2) 当中間連結会計期間の最大保証責任額は6.33百万ドル、契約における最大保証責任額は57.75百万ドル

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	136,599,260	136,599,260	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	136,599,260	136,599,260	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第10回新株予約権
決議年月日	2025年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員(取締役兼務執行役員を除く)及び従業員 173
新株予約権の数(個)	10,030(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,003,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)3
新株予約権の行使期間	自 2027年4月11日 至 2035年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織編制行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2025年5月1日)における内容を記載しています。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、株式報酬制度(譲渡制限付株式報酬制度、事後交付型株式報酬制度、従業員株式報酬制度を含むが、これに限られない。))に基づき株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株当たりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に

先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日以降、行使期間の終了日に至るまでの間のいずれかの5連続取引日における、当社の普通株式の東京証券取引所における終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）平均値（1円未満の端数は切り捨てる。）が1,000円（以下、「目標株価」という。）を超過するまでの間は、割当てられた本新株予約権のうち50%に相当する個数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目標株価を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後目標株価} = \text{調整前目標株価} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、その行使の時点まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下、「従業員等の地位」という。）になければならず、割当を受けた後いったんでも従業員等の地位でなくなった場合には本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社又は当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社又は当社の関係会社に対して損害を与えた場合、又は営業秘密の漏洩その他の故意又は重過失による当社又は当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権の割当を受けた者が、上記4により、新株予約権の全部又は一部の権利を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、権利行使できなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年6月2日 (注)1	134,810	136,546,796	30	16,361	30	16,912
2025年6月2日 (注)1	52,464	136,599,260	11	16,373	11	16,924

(注)1. 株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
出雲 充	東京都港区	12,407,692	9.08
株式会社綺麗創造ホールディングス	東京都江東区富岡2丁目11-6	12,234,125	8.95
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	11,801,500	8.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,208,300	1.61
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC 4R 3AB	2,152,967	1.57
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3-2	2,139,000	1.56
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	1,184,400	0.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,136,343	0.83
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,069,500	0.78
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,000,000	0.73
計	-	47,333,827	34.65

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,422,000	1,364,220	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 156,560	-	-
発行済株式総数	136,599,260	-	-
総株主の議決権	-	1,364,220	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5-29-11	20,700	-	20,700	0.02
計	-	20,700	-	20,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,631	18,538
受取手形及び売掛金	4,262	4,422
商品及び製品	1,845	2,629
仕掛品	337	233
原材料及び貯蔵品	1,478	1,436
その他	2,413	2,236
貸倒引当金	104	100
流動資産合計	30,865	29,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,553	7,574
機械装置及び運搬具	3,963	3,977
工具、器具及び備品	1,057	1,067
土地	1,912	1,912
リース資産	43	43
建設仮勘定	36	37
減価償却累計額	8,518	8,683
有形固定資産合計	6,048	5,929
無形固定資産		
のれん	12,231	11,754
顧客関連資産	19,975	19,135
その他	1,357	1,367
無形固定資産合計	33,564	32,257
投資その他の資産		
投資有価証券	748	737
差入保証金	482	443
長期貸付金	1,054	10
繰延税金資産	144	107
その他	407	268
貸倒引当金	59	63
投資その他の資産合計	2,777	1,504
固定資産合計	42,390	39,692
資産合計	73,256	69,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,467	1,732
短期借入金	4,144	3,695
未払金	3,384	3,069
契約負債	1,408	1,396
リース債務	3	3
未払法人税等	846	994
賞与引当金	512	357
資産除去債務	7	-
その他	1,034	720
流動負債合計	12,811	11,969
固定負債		
社債	1,000	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800	4,800
長期借入金	15,964	13,154
リース債務	6	4
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	420	443
資産除去債務	182	182
繰延税金負債	5,943	5,825
その他	9	3
固定負債合計	28,331	25,420
負債合計	41,142	37,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,331	16,373
資本剰余金	16,882	16,924
利益剰余金	2,260	2,819
自己株式	34	34
株主資本合計	30,918	30,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	9
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	779	128
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	784	136
新株予約権	1	10
非支配株主持分	409	1,109
純資産合計	32,113	31,700
負債純資産合計	73,256	69,090

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	23,649	24,553
売上原価	7,215	7,404
売上総利益	16,434	17,148
販売費及び一般管理費	1 16,233	1 15,512
営業利益	200	1,636
営業外収益		
受取利息	2	34
為替差益	110	-
助成金収入	48	26
受取手数料	1	28
保険解約返戻金	18	-
持分法による投資利益	28	1
その他	48	55
営業外収益合計	258	146
営業外費用		
社債利息	2	7
支払利息	230	231
支払手数料	-	193
株式交付費	2	-
為替差損	-	121
その他	61	57
営業外費用合計	297	610
経常利益	161	1,172
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
固定資産売却益	52	2
投資有価証券売却益	329	-
投資有価証券評価益	15	-
特別利益合計	398	2
特別損失		
関係会社株式売却損	88	-
事業構造改善費用	-	2 265
減損損失	1,094	-
特別損失合計	1,183	265
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	624	909
法人税、住民税及び事業税	475	860
法人税等調整額	804	84
法人税等合計	329	775
中間純利益又は中間純損失()	294	133
非支配株主に帰属する中間純利益	32	692
親会社株主に帰属する中間純損失()	326	559

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益又は中間純損失()	294	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	3
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	6	642
退職給付に係る調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	90	641
中間包括利益	385	507
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	411	1,207
非支配株主に係る中間包括利益	26	699

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	624	909
減価償却費	1,274	1,185
のれん償却額	490	477
減損損失	1,094	-
事業構造改善費用	-	265
株式報酬費用	112	184
投資有価証券評価損益(は益)	15	-
有形固定資産売却損益(は益)	52	2
関係会社株式売却損益(は益)	88	-
投資有価証券売却損益(は益)	329	-
保険解約返戻金	18	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	0
賞与引当金の増減額(は減少)	239	161
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	21
受取利息及び受取配当金	2	34
助成金収入	48	26
新株予約権戻入益	0	0
支払利息	230	231
社債利息	2	7
為替差損益(は益)	0	19
持分法による投資損益(は益)	28	1
売上債権の増減額(は増加)	91	146
棚卸資産の増減額(は増加)	128	639
仕入債務の増減額(は減少)	175	264
未払金の増減額(は減少)	354	341
未払又は未収消費税等の増減額	121	139
その他	450	112
小計	871	2,147
利息及び配当金の受取額	2	34
利息の支払額	232	239
助成金の受取額	48	26
事業構造改善費用の支払額	-	247
実証プラント稼働終了に伴う支出	581	-
法人税等の還付額	461	246
法人税等の支払額	586	745
営業活動によるキャッシュ・フロー	16	1,221

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1	2
有形固定資産の取得による支出	172	107
有形固定資産の売却による収入	52	4
無形固定資産の取得による支出	181	134
投資有価証券の売却及び償還による収入	364	-
投資事業組合からの分配による収入	56	-
短期貸付けによる支出	13	255
長期貸付金の回収による収入	-	973
差入保証金の回収による収入	5	65
差入保証金の差入による支出	2	27
保険積立金の解約による収入	18	-
資産除去債務の履行による支出	29	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	505	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	47	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	361	514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	1,059	69
長期借入れによる収入	383	-
長期借入金の返済による支出	1,929	3,164
社債の発行による収入	1,000	-
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	5	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	507	3,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	134	1,526
現金及び現金同等物の期首残高	15,651	13,731
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,129	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,915	12,204

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

当中間連結会計期間より、連結子会社であるEuglena Sustainable Investment Limitedの決算期を12月31日から4月30日に変更しております。なお、この変更が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第適用指針第28号 2022年10月28日)を当中間連結会計期間の期首から適用しています。これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料手当	1,695百万円	1,608百万円
広告宣伝費	5,366	5,247
研究開発費	405	356
減価償却費	1,119	1,006

(注) 前第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

2 事業構造改善費用

希望退職者募集による退職者への特別退職金等を特別損失に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	19,091百万円	18,538百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	175	6,334
現金及び現金同等物	18,915	12,204

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	16,495	-	-	16,495	-	16,495
流通(注4)	1,768	-	-	1,768	-	1,768
OEM・原料・海外(注5、 6、7)	2,256	-	-	2,256	-	2,256
その他(注8)	1,509	306	1,312	3,128	-	3,128
顧客との契約から生じる収益	22,030	306	1,312	23,649	-	23,649
外部顧客への売上高	22,030	306	1,312	23,649	-	23,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0	0	-
計	22,030	306	1,312	23,649	0	23,649
セグメント利益又は損失()	1,505	251	242	1,012	811	200

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 811百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。

4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。

5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて機能性食品や化粧品等の製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。

6. 原料は、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。

7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。

8. その他は、主に既製品、受託分析サービス、マーケティング支援サービス、遺伝解析サービス、バイオ燃料、肥料等の販売及び広告運用受託による収入であります。

9. 前中間連結会計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、前第1四半期連結会計期間に実施した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算定された金額でありましたが、前第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が確定し、暫定的な処理が確定したため、のれんの金額を1,899百万円に修正しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	16,703	-	-	16,703	-	16,703
流通(注4)	1,939	-	-	1,939	-	1,939
OEM・原料・海外(注5、 6、7)	3,993	-	-	3,993	-	3,993
その他(注8)	33	457	1,425	1,916	-	1,916
顧客との契約から生じる収益	22,670	457	1,425	24,553	-	24,553
外部顧客への売上高	22,670	457	1,425	24,553	-	24,553
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	7	8	8	-
計	22,671	457	1,432	24,562	8	24,553
セグメント利益又は損失()	2,760	114	218	2,427	790	1,636

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 790百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。

4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。

5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて機能性食品や化粧品等の製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。

6. 原料は、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。

7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。

8. その他は、主に既製品、受託分析サービス、マーケティング支援サービス、遺伝解析サービス、バイオ燃料及び肥料等の販売による収入であります。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

前第1四半期会計期間に実施した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社との企業結合において、前中間連結会計期間末において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、無形固定資産に含まれる顧客関連資産に7,229百万円、無形固定資産その他に含まれる受注残に342百万円が配分され、のれんの金額は暫定的な6,914百万円から5,015百万円減少し、1,899百万円となりました。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が147百万円増加、法人税等が88百万円減少したことにより、営業利益、経常利益がそれぞれ147百万円減少し、税金等調整前中間純損失が147百万円、中間純損失及び親会社株主に帰属する中間純損失が59百万円それぞれ増加しております。

また、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、税金等調整前中間純損失が147百万円、減価償却費が261百万円それぞれ増加し、のれん償却額が113百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純損失()	2.47円	4.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	326	559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	326	559
普通株式の期中平均株式数(株)	132,269,043	136,421,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
2. 前第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場

合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。